

保育学に関する基礎的研究

—日名子の理論を手がかりに—

Fundamental research on nursing studies

—Based on the theory of Hinago—

清野 宏樹 Hiroki Seino

(北海道釧路養護学校)

高橋 憲司 Kenji Takahashi

(現代マネジメント学部)

抄 録

保育学の定義は曖昧で、保育学と隣接科学との境界もまた不明確であるとされ、保育学を学問体系として定式化するためには、独自の対象と方法を持つことが不可欠であるが、未だに確立されていない。日名子(1999)は、保育(的行為)の全体構造の究明について、「保育関係諸科学のそれぞれの分野における研究成果がいろいろと有効な示唆を与えてはいるものの、いまだ構造自体は無論のこと、場における方法や機能などについて決定的影響を与えるほどの資料を提供するまでには至っていない」と断言している。その上で日名子(1999)は、保育の概念を「乳幼児を養護・教育する人(偽)的、社会的ならびに法的な一連の活動」とした。さらに、「保育の科学化」とその学問的構造化について「保育学」の成立から述べ直し、性格として次のような三つの性格をもつ研究分野であるとした。第1に「学際的領域」に展開される学問領域、第2に「実践的性格」のきわめて強い学問領域、第3に「応用的傾向」の強い学問領域であるとした。また、「既成諸科学(保育関係諸科学)の交差点に成立する新しい隣接的な研究分野である」とした。交差点とは、諸科学がそれぞれに独立した科学として発達しているのではなく、相互に何らかの影響を与えつつ発展している。隣接した分野の研究が進むとその接点に新しい領域が開かれる。これを「隣接科学」や「学際的領域」などとよばれる。日名子(1999)は保育学の定義を「乳幼児の心身の成長・発達を促す保育的行為の全体的構造を明らかにし、場に応じてその方法と機能を解明し、保育の効果を高め、子どもの現在ならびに将来の生活を幸福にすることを目的とする科学」とした。日名子の一定の見解を手がかりに、育児学と保育学の比較や保育内容とその構造、子どもの自発的な遊びが学習に繋がる重要性を確認した。結果として、保育学は、子どもと向き合う中で言葉や感覚、実践場面での関わりや支援の有効性の確認、子どもと向き合う中で必要性に迫られた理論やスキルの追究が重要であり、子どもから遊離してはならない学問といえる。つまり、現場の様々な指導・支援経験を基盤とした研究が今後も必要であることが示唆される。

キーワード

育児学、保育学、交差点、遊び

Paedology, Nurture science, Copulation point, Play

目 次

- 1 はじめに
- 2 育児学と保育学
- 3 保育学とは何か
- 4 保育内容とその構造
- 5 遊びから学びへ
- 6 実践と研究～おわりに代えて
- 7 付記

1 はじめに

我が国の教育関係諸機関において、最初に行われる広義の教育は保育である。しかし、保育学そのものについての概念規定は未だに確立されていない。太田(2005)は、「保育学の定義は曖昧で、隣接科学との境界もまた不明確である」とし、「学問体系として保育学を定式化するためには、独自の対象と方法を持つことが不可欠であるが、未だに保育学はそれらを持っているとはいえない」と指摘している。

更に遡れば、日名子(1999)は、保育(的行為)の全体構造の究明について「保育関係諸科学のそれぞれの分野における研究成果がいろいろと有効な示唆を与えてはいるものの、いまだ構造自体は無論のこと、場における方法や機能などについて決定的影響を与えるほどの資料を提供するまでには至っていない」と断言している。こうしたことから、「保育学とは一体、何か?」という疑問が残る。

そこで、本研究ノートでは、その主要概念を整理し、子どもの見立てを定めるための実践上での理論的裏付けとして、その一側面を導き出していくものである。

2 育児学と保育学

保育学を規定する上で、同じ乳幼児を対象とする学問である育児学との比較検討から始めなければならない。昨今の家族のあり方から、日名子(1999)は、『育児の最良の場は家庭である』とはもはや言えないとして、『育児』を社会の責任とする考え方は社会主義国家に限らず、次第に民主主義社会においても採用されることは、社会構造の変化による当然の成り行きである」としている。しかし、男女が産んだ子に対して育児責任を放棄することは、本来許されないことから、今後「育児」は「親」と「社会」との共同責任になることを予測している。

また、日名子(1999)は、親の育児責任と社会の育児責任を果たす気持ちの必要性も強調している。なぜなら、子どもには「育てられる権利」があるからである。親の育児責任と社会の育児責任をいずれか一方に限定することは困難である。万一、親がなんらかの理由で、子どもを育てる義務と責任を放棄した場合には、その子の育児は社会の責任対象として取り上げられる必要性が生じる。したがって、「保育に当たるものは、子を産み、育てることの意味について深く考える必要がある」ことを日名子は述べ

ている。

『実習育児学』の中で、千羽ら(2007)は、「育児の本質や目的は申すまでもなく乳幼児のもっている可能性を損なうことなくひき出し、期待される人間像の基礎造りをする点にある」とし、「そのためには発達の理解、生活指導、しつけ、精神保健上の配慮が極めて必要になる」と述べている。また、「施設の集団生活では集団としての保健管理、精神保健管理等の勉強も必要である」とし保育に関わる重要性も示唆している。以上のことから、社会学のおよび医学的観点からの乳幼児へのアプローチが育児学であり、広義の教育学的観点からの乳幼児へのアプローチが保育学であるとも言えるであろう。

3 保育学とは何か

我が国で保育という言葉がいつ頃から使い始められたのか。森上(1998)のまとめにならって要約していくこととする。始まりは、明治10(1877)年に我が国最初の幼稚園として発足した東京女子師範学校附属幼稚園の規則からではないかと思われる。この規則の中に、「園中ニ在リテハ保姆小兒保育ノ責ニ任ス」とある。また、書物としては明治12(1879)年に豊田英雄が『保育の栞』という本を著している。その後、林吾一編の『幼稚保育篇』が出版されているが、いずれも保育という言葉の定義はされていないと指摘している。

文献的に最も古く保育の意義を論じたものに、明治39(1906)年に中村五六が著した『保育法』がある。この書物の中で、保育は「幼児を保護療育するのに意にして幼児教育の義に外ならず」とされているという。国の公的な用語として保育という言葉が用いられたのは、明治12(1879)年の文部省布達において「公立幼稚園ノ保育法ハ公立学校教則同様文部卿ノ許可ヲ会トク…(以下、省略)」とあるのが初めてであるという。その後、明治32(1889)年、わが国最初の幼稚園に関する総合的な法令である『幼稚園保育及設備規定』の中でも、保育という言葉で幼稚園の機能を広くあらわしているという。昭和22年(1947)年に学校教育法の中に幼稚園が位置づけられ、その第77条に幼稚園の目的として「幼稚園は幼児を保育し、…(以下、省略)」と定められた。この時、草案の作成に当たった坂元彦太郎は「保育という文字がそのまま残っているのは、保護教育の略と考え、外からの保護と、内からの発達を助けることを一体と考え、これが幼児教育の特徴だと考

えた」と述べているという。

一方、山下は昭和47年(1972)年にその著『保育学概説』(1972)において、保育の対象は「少年であり幼いひよわな子供である。言葉は同じ教育といっても、その教育の内容や方法については、大きい子供たちを教育する場合とは大いに違った心遣いが必要である。(中略)小さくて幼くて、ひよわなのであるから、この子供たちを保護してやり、いたわってやり、面倒を見てやり、世話をしながら教育の営みをしていかなければならない。つまり、幼児の教育においては、保護と教育が一体となって、幼弱な子供を暖かくつつんでやる必要があるのである。そこでこの保護と教育という意味あいから、幼児教育のことを保育と呼びならわす習慣ができたと考えられるのである。」と述べている。今日、こうした見解がもっとも一般的な考えとして広く支持されている。

日名子(1999)は、保育の概念を「乳幼児を養護・教育する人(偽)的、社会的ならびに法的な一連の活動」としている。更に、「保育の科学化」とその学問的構造化について、「保育学」の成立から述べている。その中で、「保育学」の性格として次のような三つの性格をもつ研究分野であるとしている。第1に、「学際的領域」に展開される学問領域である。これにはピアジェをはじめとする心理学が一番近いと言及している。第2に、「実践的性格」のきわめて強い学問領域である。これは、臨床心理学のように現場からの学問と言える。第3に、「応用的傾向」の強い学問領域である。すぐれた基礎的研究はすべて有用な応用に役立つ学問である。つまり、保育学はその研究対象から考えて、生物学、生理学、医学、心理学、教育学、社会学、文化人類学などの既成諸科学(保育関係諸科学)の交差点に成立する新しい隣接的な研究分野であるとしている。

交差点とは、諸科学がそれぞれに独立した科学として発達しているのではなく、相互に何らかの影響を与えつつ発展している。隣接した分野の研究が進むとその接点に新しい領域が開かれる。これを「隣接科学」とか「学際的領域」などとよぶ。この点で社会学や文化人類学などと性格的に類似するところが少なくない。

学際的研究について、日名子(1999)はピアジェの「相互の無知(ときには系統的な無知)のために、学際的領域を組織するのは、きわめて難しい。この困難を乗り越えるためには、まずその研究は、発展途上の人文科学の傾向と流れを相互に比較し、要素

を取り出すことを目的にしなければならない。それによって、学際的な交流と協力が促進でき、それぞれの学問の研究を補強することができる」という指摘を参考に、保育学の定義を「乳幼児の心身の成長・発達を促す保育的行為の全体的構造を明らかにし、場に応じてその方法と機能を解明し、保育の効果を高め、子どもの現在ならびに将来の生活を幸福にすることを目的とする科学である」としている。更に保育学の前提として、「子どもは豊かに、無限に伸びていく可能性を、その内に秘めている」としている。つまり、保育学は、子どもにとって可能な課題を1つひとつ引き出して解決していく学問であり、その知識・技術を生かして、現場の子どもたちの成長・発達を促すことを理想としていると言えるであろう。

昨今の動向として、磯部(2007)『ナラティヴとしての保育学』という著作の中でナラティヴアプローチの可能性について、「保育という『学』は、その臨床の場において、有効な知識を提供してきただろうか。われわれは『大きな物語』の中で、時に心理学的、社会学的知見、そしてそれらによって力づけられた教育学的知見に頼りながら、なんとか子どもの生活世界を理解し、子どもから生起する様々な問題に『科学的』にアプローチをしようと試みてきた。確かに、科学的知識や既存の物語は、私たちの『理解』に一定の指標を与えてくれた。しかし、子どもと生きる生活世界に身を置くと、われわれはしばしば『科学的説明が有効性を発揮できない地点』に立たされ、どうすることもできない自分に気づくことがある。保育という『学』は、その地点からどのように地平を切り開こうとしているのか。私たちの思考や理解を支配しているものを語り、そこから生まれる語りを紡ぎ出すことで新たな地平を見いだすことはできないか。」と提示している。保育についての語りを整理し、保育が語りきれない理由を問い直し、保育の語りを再構築しようと試みている。つまり、現場の子どもたちや教師の語りの中から保育の問題点や解決策を見いだそうという試みである。

日本保育学会が保育学の発展を示す書として、総力を結集してシリーズ全5巻を刊行した。その中の第1巻『保育学とは一問いと成り立ち—』の中で、秋田(2016)は、保育学の学としての研究の進展を、二つの駆動輪により動かされてきたと記している。一つ目の駆動輪を、「社会や文化の変化による、保育の拡大」とし、二つ目の駆動輪を、「学術における研究方法の発展や学術と社会との関係のあり方の変

化」とした。この両輪の駆動輪によって、保育学は、時代とともに新たな課題に常に直面しつつも、多様な学問の原理や視座との交流・融合によって豊かな知を生成し、発展してきている。

日本保育学会創設からの歴史や問いを確認し、考えつつ、秋田(2016)は、「生きた人間をそのままとらえようとする人間の観方があり、理論的枠組みや理論構成ではなく詩的な文章で表現しようとした倉橋、保育の現場に身を投じることで、生の体験や判断が求められるとした津守、および保育実践のあり方を社会の歴史文化的文脈の中で位置づけた城戸等の提起をレビューしながら、子どもを観る側から問う、実践という社会文化的な活動を創る実践者の課題から問う、という二つの系譜が織りなす、65年の歩みの中で、日本の保育学の系譜を創り出してきている」と述べている。さらに秋田(2016)は、保育学を、「保育者自身が探求者として保育を問い続けることを自ら引き受けてきた伝統と歴史を持つ。保育の実践研究が脈々と受け継がれ、日本の保育学ならではの独自のアプローチを生み出してきた。子どもの日々の暮らしと遊びを豊かにする保育の質向上にむけて、各時代が直面する課題に取り組む研究者がいる。また一方で、子どもの遊びや保育における保育者の行為など、時代をこえて変わらぬ課題を問う研究者、時代の変化や国や文化によるその相違を問う研究者がいる。保育学の研究は、子育て、保育という複雑ないとなみの中に織り込まれた、様々な現象や関係の網の目を解きほぐしながら、見ようとし見続けなければ見えないものを、より見えるようにしようとする試みとして歩みを進めてきている」としている。つまり、保育学の問いの神髄を、暮らしや遊びの中で生じる子どもの内面や育ちの姿を観ること、そこで感じ考えた言葉を紡ぎ出すことと、実践者が研究者とともに実践の出来事から課題を導出し事例的研究として問うことを通して、保育や園、社会の変革へとつなごうとする意志をもち、取り組むこと、その実践が社会文化的文脈の中で置かれる困難を多様な事例を通して問い、そこから制度や社会変革を見据えていくことにあるとした。

4 保育内容とその構造

以前から、幼稚園と保育所の一元化や一体化が叫ばれる中、2006年10月よりスタートした「認定子ども園」では、保育と教育の概念規定の困惑が生じるなど、現在でも相変わらず話題性に事欠かない。

そうした中で、渡邊(2007)は、要となる保育計画について「保育の基本理念や方針を示した計画である」とし、「家庭や地域社会の生活と子育てを支援する計画であるという面と、施設でおとなが子どもと直接触れあう保育活動の計画の面をもつ。保育計画は教育課程(カリキュラム)に相当する。しかし、保育所(生活の場)における保育計画と幼稚園(意図的な教育を目的とする学校)における教育課程とは区別する必要がある。保育計画は日常生活活動の計画であるという性格が強く、『<カリキュラム化>しないが、<計画(見通し、予想、期待)>はもつ』(清水益美)というところに、その特色がある。」とし、保育計画については、「保育の目標・子ども像・父母や地域の実態・園内外の環境条件(地理的・社会的条件・定員規模や年齢構成、職員)・行事・家庭との連携などを含む計画である。また、指導計画を立案する際の『骨格』であり、1人ひとりの実践を支える『拠点』ともいわれる。保育計画は表づくりではなく、その保育所が何を大事にして保育しようとするのかについての職員全員の合意づくりである。また、保育計画の作成と公開は、親や地域への説明責任を果たすことにもなる。『保育所の顔』であり、長年通用する安定性をもっている。同時に、安定性がマンネリになる危険性もある」と述べている。

また、岩崎(2008)は幼稚園・保育所の教育について「環境を通して行うことを基本とし、幼児自身が環境にかかわって生みだす遊びを中心に指導することになっている」と指摘している。従って、保育内容は各園が教育要領や保育指針に従い編成した教育計画に基づく環境に、幼児が関わって生み出された活動を指すと言える。つまり、環境が保育すると言っても過言ではない。その中で、「遊び」から自主性・自発性を引き出し、個々の目標を達成できるように、教師が援助や指導・支援をしていかなければならない。

5 遊びから学びへ

遊びから子どもたちの真の学びはスタートすると言っても過言ではない。小山(2001)は、「自らの子育て論から幼児期から学齢期までは子どもは徹底的に遊ばせるべき」と指摘している。それは、学歴では計ることのできない、人間としての学びの本質がわかるようになるからである。

鈴木(2018)は、人間にとって遊びがもつ意味について探求したホイジンガ(1973)を引用し、「ホイ

ジンガは、遊びの考えを主張した書を『ホモ・ルーデンス (遊ぶ人)』と名づけ、人間という存在の根拠を遊ぶ存在という一点に集約した。そして人間にとっての遊びを本気でそうしているのではないもの、日常生活の外にあると感じられるものだが、それにもかかわらず遊んでいる人を心の底まですっかりとらえてしまうことも可能な一つの自由な活動である、と呼ぶことができる。この行為はどんな物質的利害関係とも結びつかず、それからは何の利得も贖(もたら)されることはない。それは規定された時間と空間のなかで決められた規則に従い、秩序正しく進行する。またそれは、秘密に取り囲まれていることを好み、ややもすると日常生活とは異なるものである点を、変装の手段でことさら強調したりする社会集団を生み出すのである。」としている。

また、鈴木(2018)は、カイヨワ(1970)の遊びの定義である「(1) 自由な活動。遊ぶ人がそれを強制されれば、たちまち遊びは魅力的で楽しい気晴らしという性格を失ってしまう。(2) 分離した活動。あらかじめ定められた厳密な時間および空間の範囲内に限定されている。(3) 不確定の活動。発明の必要の範囲内で、そうしても、ある程度の自由が遊ぶ人のイニシヤティブに委ねられるから、あらかじめ成り行きがわかっていたり、結果が得られたりすることはない。(4) 非生産的な活動。財貨も、富も、いかなる種類の新しい要素も作り出さない。そして、遊ぶ人々のサークルの内部での所有権の移動を別にすれば、ゲーム開始の時と同じ状況に帰着する。(5) ルールのある活動。通常法律を停止し、その代わりに、それだけが通用する新しい法律を一時的に立てる約束に従う。(6) 虚構的活動。現実生活と対立する第二の現実、あるいは、全くの非現実という特有の意識を伴う。」も引用して、遊ぶことそのものが自己目的であり、楽しいから人間が行う自然な行為であるとしている。

土方(2007)は、「子どもの生活は遊びである。子どもはすべての活動場面において遊びを楽しんでいる。」と述べている。そこから活動領域としての遊びの特質を次の4点に分けて説明している。「第1に、子ども自身が楽しさ、おもしろさを追求する活動である。第2に、子どもの最も主体的、自発的な活動である。第3に、偶発性、虚構性などを含みもつ活動だという。第4に遊びは多くの「発達の最近接領域」を内包している。」

土方(2007)は、ヴィゴツキーの説を引用して「遊

びや学習課題におけるちょっと難しいことに挑むことで、自らの発達水準を上げていく」とし、このような意味をもつ遊びは、「子どもの発達に即して大きく姿を変えていく」と指摘している。日名子(1999)は、遊びにおける危険性について以下のように述べている。『遊ばせておけばそれが保育である』という安易な考え方をまず厳密に検討し、発達に関連させて、遊びの構造とその保育方法としての有効性について研究すべきであるとし、そこから保育に当たらなければならない。」としている。よって、教師側が遊びの精神性について、自らの経験や見立てに基づいて良く理解し、大人同士で共有し、つかず離れず子どもを見守ることが何よりも大切であると考え

6 実践と研究～おわりに代えて

教師が子どもを育む、日々の保育や教育の営みを「実践」と置き換えるならば、研究や研修に基づいた「子どもの見立て」は、危険性をはらんでいる。そこには、子どもの本質を見失い、理論や原理原則で本質を見ようと、実態や実際、その場の感覚や空気といった余韻を損ねてしまう危険性が存在するからである。一方で、研究や研修を適度に行うことによって、先の日名子の述べる、「遊ばせておけばそれが保育である」といった安易な考え方に陥る危険性も半減できると考える。

日名子(1999)は、保育学において、今日もっとも発言の強い学問に心理学を挙げている。とくに発達や学習の研究成果は最近きわめて顕著なものがあると指摘している。しかし、これらが全て保育学の組織化に有効、適切であるとは言い難いとしている。なかでも、科学としての学問的成立に数理的体系化を目指す傾向の強い心理学派からの保育の提言は、それを採用することはしばしば難しいのみではなく、物理学をもって代表されるような数理的方法を用いる研究により保育学が体系化されたように見えても、それは保育の本質を見失い、形骸化するだけにすぎないから、もっとも注意する必要があると指摘している。その反面、現在多くの現場の保育者のように、頭から保育の科学化がその特質を損じると考えて反対するのは、一層保育学の形成を妨げ、保育効果の向上を妨げると警告しなければならない。

更に、日名子(1994)は、子どもの見方・捉え方について、科学的研究の落とし穴として、次のようにも警告している。「科学は、実に多くの知識を子ども

について教えてはくれたが、それがかえって大人が子どもを真に理解することから遠ざけてしまった。科学は、子どもと大人の心の隔たりを大きくしている。なぜ、本来は子どもをより深く理解しようとするための学問、研究が、かえって子どもの理解を妨げるような結果をもたらしたのであろうか？その理由について、大人が、科学的な方法によって提供された知識を単に学習し、記憶しただけで、子どもを理解したかのように錯覚していることにある。子どもを客観的に測定し、評価し、統計的に判断しようとする傾向が、あまりにも強く作用し、肝心の子どもたちを愛し、子どもたちをよく観察し、子どもとのふれあいを大切にす気持ちなどを含めて、学んだ知識を確実に理解しようとする気持ちが置きざりにされていることを反省すべきではないのか。児童研究のあり方の原点への精神的回帰が必要であるのではないかと提言している。これは、子どもとしっかり向き合う中で、出てきた自分の言葉や感覚、実践場面での関わりや支援の有効性の確認、そこから、さらに必要性に迫られた理論なりスキルといった考え方が重要であり、決して子どもから遊離してはならないと理解することができる。つまり、現場の様々な指導・支援経験を基盤とした研究が必要であると言える。

7 付記

本稿は、2009年9月29日に札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」にて開催された日本生涯教育学会北海道支部第27回北海道生涯学習研究集会 - 道民カレッジ連携講座 - において、口頭発表した内容を筆者らが編集・加筆し、まとめたものである。

引用・参考文献

- 秋田喜代美(2009)『『保育』研究と『授業』研究 - 観る・記録する・物語る研究 -』日本教育方法学会(編)『日本の授業研究 - Lesson Study in Japan - 授業研究の方法と形態<下巻>』学文社.
- 秋田喜代美(2016)「保育学としての問いと研究方法」日本保育学会(編)『保育学講座①保育学とは一問いと成り立ち一』東京大学出版会.
- 磯部裕子・山内紀幸(2007)『ナラティブとしての保育学』萌文書林.
- カイヨワ,R.(多田道太郎・塚崎幹夫訳)(1971)『遊びと人間増補改訂版』講談社.
- 小山忠弘(2001)「新教育ママへの三つの提言」『家庭共育セ

- ミナー』財団法人修養団.
- 諏訪きぬ(編著)(2006)『NEW 現代保育学入門』フレーベル館.
- 鈴木秀人・山本理人・杉山哲司・佐藤善人(編)(2018)『第5版 小学校の体育授業づくり入門』学文社.
- 関口はつ江・太田光洋(編著)(2004)『実践への保育学』同文書院.
- 千羽喜代子・吉岡毅・長谷川浩道(2007)『改訂実習育児学』日本小児医事出版社
- 土方弘子(2006)「子ども中心の生活をつくる保育」諏訪きぬ(編著)(2006)『NEW 現代保育学入門』フレーベル館.
- 日名子太郎(1966)『保育学序説』福村出版.
- 日名子太郎(1994)『幼児指導法』学芸図書.
- 日名子太郎(1999)『改訂保育学概説』学芸図書.
- ホイジンガ,J.(高橋英夫訳)(1973)『ホモ・ルーデンス』中公文庫.
- 森上史郎・芝恭子(編著)(1998)『保育原理』光生館.
- 森上史郎・柏女霊峰(2008)『保育用語辞典[第4版]』ミネルヴァ書房.
- 渡邊保博(2007)「保育計画」保育小辞典編集委員会(編著)『保育小辞典』大月出版.
- 山内昭道(監修)(2005)『子育て支援用語集』同文書院.
- 山下俊郎(1964)『改訂版保育学概説』恒星社厚生閣.

(原稿受理年月日 2018年10月11日)